

会 見 年 月 日	令和7年8月19日（火曜日）	
担 当 課	市民部美化センター	（担当者名：澁谷、定森）
問い合わせ先	TEL：42-3841（内線：— ）	FAX：42-3486

## 充 電 式 電 池 の 廃 棄 方 法 に つ い て

### 1. 趣 旨

最近、リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどの充電式電池から発火する事案が報道されており、赤穂市においても充電式電池に起因するごみ収集車やごみ処理施設での火災が発生しています。

充電式電池の廃棄方法については、従来より市ホームページ等においてお知らせしておりますが、このたび改めて周知させていただきます。

### 2. 市民の皆さまへのお願い

- (1) リチウムイオン電池、モバイルバッテリーなどの充電式電池は、発火の危険性があるため、絶対にごみステーションへ出さないでください。
- (2) 廃棄にあたっては、販売店にご相談いただくか、市役所と美化センターとに設置の「充電式電池回収ボックス」をご利用ください。なお、回収ボックスをご利用の際は、金属端子部にビニールテープを貼ってください。
- (3) 電気シェーバーなど充電式電池が内蔵されている小型家電は、市役所と各公民館とに設置の「小型家電回収ボックス」をご利用ください。
- (4) モバイルバッテリーは、分解せずに充電式電池と同様に「充電式電池回収ボックス」をご利用ください。
- (5) 膨張した充電式電池およびモバイルバッテリー、スマートフォンなどの充電式電池内蔵品は、発火の危険性があるため、美化センター計量窓口まで直接、持ち込んでください。

（美化センター窓口開庁時間）

平日 8：30～16：00

土曜日（第4日曜日の前日は除く） 9：30～12：00

第4日曜日 9：30～12：00

※祝日については事前にお問い合わせください。

電話 0791-42-3841



小型家電回収ボックス  
(市役所、各公民館に設置)



充電式電池回収ボックス  
(市役所、美化センターに設置)